

2024年4月1日の改正警備業法の施行に伴い、同法及び同法施行規則の規定に基づく警備業者の認定を受けたことを示す「標識」を、以下の通りウェブサイトに掲載いたします。

### 警備業者

認定をした公安委員会	東京都公安委員会
認定の番号	第 30003950 号
有効期間	令和元年6月25日から 令和6年6月24日まで
氏名又は名称	ジャパンエレベーターサービスホールディングス 株式会社
所在地	東京都中央区日本橋一丁目3番13号